

みんなであえ合う

国民健康保険



4月1日から

国保の被保険者証が
新しくなります

国民健康保険(国保)被保険者証の有効期限は毎年3月31日です。

お手持ちの被保険者証(うす紫色)は有効期限が切れていきますので、使用できません。

4月1日からご使用いただく新しい被保険者証(うす桃色)を簡易書留でお送りしましたので、内容に誤りがないかご確認をお願いします。

70〜74歳の窓口負担が1割の方へ
新しい国保高齢受給者証を
送付しました

70〜74歳の方が医療機関で治療を受けたときにお支払いただく窓口負担を2割から1割に軽減する国の特例措置が継続されました。

該当する国保の被保険者の方へ、4月1日からご使用いただく新しい高齢受給者証(うすだいい色)を簡易書留でお送りしましたので、内容に誤りがないかご確認をお願いします。

なお、負担割合が3割の現役並み所得者の方は、現在お持ちの高齢受給者証を引き続きご使用ください。

※新しい被保険者証・高齢受給者証に誤りや不明な点があった場合、また、お手元に届いていない場合は、すぐに役場住民課保険年金担当までご連絡ください。

期限の切れた古い被保険者証・高齢受給者証は回収しますので、「日野町役場住民課行」の封筒に入れてポストへ投函してください。
もしくは、役場住民課へ直接お届けいただくか、お近くの役場職員へお渡しください。

ホープちゃんの



国保の加入・脱退の届け出は速やかに行いましょう!



被保険者証・
高齢受給者証を

ご確認ください



●住所や氏名などの誤りはありませんか。

●他の健康保険に加入しているのに、国保の被保険者証が送られていませんか。

●65歳までの方で退職者医療制度に該当しているのに、一般の被保険者証が送られていますか。

●75歳の誕生日を迎えておられるのに、高齢受給者証が送られていませんか。

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当

☎ 6571 有線 7784

春の分団別火災防御訓練を実施!

- 日野町消防団 -



3月1日から7日までの期間「春の全国火災予防運動」が全国一斉に実施されたことに伴い、日野町消防団でも、3月6日(日)、各分団別に火災防御訓練を実施されました。消防団では、上野田地先、鳥居平地先、三十坪地先において、さまざまな火災を想定した消火活動訓練が行われました。

空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防の一層の推進のため、住民みんなで日ごろから防火、防災を意識し、災害のない安心・安全なまちとなるよう心掛けましょう。